

令和5年第1回教育委員会臨時会日程

1 日 時 令和5年1月5日(木) 午前10時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

4 説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	奥 山 雄 三 郎
教 育 管 理 課 長	小 石 川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	長 谷 修

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 教 育 長 の 報 告
- (4) そ の 他
- (5) 閉 会 宣 言

別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ① 朝霞市学校給食運営審議会からの答申について
- ② 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
(当日配付)

教育長報告事項

朝霞市学校給食運営審議会からの答申について

「学校給食費の見直しについて」の答申について別紙のとおり報告します。

学校給食費の見直しについて

(答 申)

令和4年12月

朝霞市学校給食運営審議会

目 次

- 1 答申内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 審議経過及び算出根拠・・・・・・・・・・ P 2
- 3 要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 4 学校給食費改定により期待する効果・・・・・・ P 3
- 5 審議経過の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 6 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 7 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5～P 6

令和4年12月23日

朝霞市教育委員会
教育長 二見 隆久 様

朝霞市学校給食運営審議会
会長 片村 榮博

学校給食費の見直しについて（答申）

令和4年11月16日付け朝教委給発第172号で諮問を受けた標記の件について、以下のとおり答申する。

記

平成28年4月の改定以降の6年間において基本物資である米飯、パン、麺及び牛乳の価格は年々上昇しており、これにより副食（おかず）にかける費用は年々減額せざるを得ない状況であり、献立を工夫してきたところであるが、副食の食材価格についても上昇が続いている。また、新型コロナウイルス感染拡大による物流の遅れやウクライナ情勢などによる原油価格の高騰などにより、ここ近年の物価高騰は、我々も肌身で感じているところである。

こうした状況が学校給食に与える影響も大きく、献立の工夫で乗り切るには限界が来ている現状を考慮すると、現在の学校給食費では、今後、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など安全・安心で栄養バランスのとれた魅力ある学校給食の提供が困難である。

また、昨今その重要性が増している「食育」の観点からも工夫を凝らした献立内容等、学校給食のより一層の充実が望まれることから、小学校及び中学校の学校給食費について、本審議会で次のとおり改定することが妥当である旨、結審したことを報告する。

1 答申内容

(1) 学校給食費改定時期について

小学校及び中学校の学校給食費の改定時期は、令和5年4月1日からとすることが適当である。

(2) 学校給食費の改定額について

改定後の学校給食費は、次のとおりとすることが適当である。

区分	改定後			現行		
	月額	年間回数	1食単価	月額	年間回数	1食単価
小学校	4,700円	185回	280円	4,200円	185回	249円
中学校	5,300円	185回	315円	4,800円	185回	285円

2 審議経過及び算出根拠

本審議会は、令和4年11月16日、朝霞市教育委員会から「給食費の見直しについて」諮問を受け、同年11月25日、12月21日に審議会を開催し、関係資料を基に慎重に審議を進めてきた。

昨今の急激な物価高騰の影響により、基本物資及び副食材料の価格が上昇しているため、令和4年度は、平成28年度に改定した給食基準単価を上回る支出が続いている。

そこで、給食費予算の範囲内での支出とするために、給食の栄養価や分量を低下させることなく献立の工夫により対応してきたが、物価高騰が続く中、令和4年度においては予算の範囲内で賄いきれない値上がり分について、補正予算を計上している状況にある。

令和5年度以降についても、同様の状況が見込まれることや、給食の内容を前回改定時の水準まで回復するためには、給食費の改定が必要であると判断し、次のとおり設定した。

(1) 小学校1食あたり単価比較

	基準単価	実績単価 (年平均)	差額
令和元年度	249円	248.70円	-0.30円
令和2年度		257.39円	8.39円
令和3年度		257.60円	8.60円
令和4年度		264.79円	15.79円

※令和4年度は、献立の工夫(節約)を実施している単価となります。

(2) 中学校1食あたり単価比較

	基準単価	実績単価 (年平均)	差額
令和元年度	285円	291.30円	6.30円
令和2年度		297.37円	12.37円
令和3年度		300.01円	15.01円
令和4年度		309.52円	24.52円

※令和4年度は、献立の工夫(節約)を実施している単価となります。

(3) 改定後の学校給食費(月額)の算出

- ・小学校：280円/1食×①185回÷②11ヶ月＝4,709円÷4＝1,177.25円/月
- ・中学校：315円/1食×①185回÷②11ヶ月＝5,298円÷5＝1,059.6円/月

(4) 改定後の学校給食費の基準額(1食)の算出

- ・小学校：4,700円×②11ヶ月÷①185回＝279.46円≒280円/1食
- ・中学校：5,300円×②11ヶ月÷①185回＝315.14円≒315円/1食

※①年間給食日数 ②給食費年間徴収月数

3 要望

前述のとおり給食費の改定は必要であると考え、改定に際して以下の事項への特段の配慮について要望する。

(1) 保護者の理解

学校給食費は、児童・生徒を持つ保護者にとって直接負担になる費用であり、特に多子世帯においては、その負担も少なくないものである。

物価が高騰している現状を考えると、給食費の値上げはやむを得ないものと考え、これに対する保護者の理解は必要不可欠である。十分な周知に努めるとともに値上げに対する意見があった場合には、真摯な対応により、理解を得るよう努めていただくよう要望する。

(2) 保護者の負担軽減の検討

今般の物価高騰に対応するため、給食費の減免等、保護者の負担軽減策について市として検討することを要望する。

(3) 生活困窮世帯への支援

生活困窮世帯に対しては、これまで通り各種制度を活用して負担が増えることがないように支援を継続していくこと。また、これらの制度を必要とする家庭に情報が行き届くようにし、取りこぼすことがないように周知に努めることを要望する。

4 学校給食費改定により期待する効果

これまでも、献立の工夫等により学校給食摂取基準を維持し、給食の分量も低下しないよう対応してきたが、改定後は、食材の増量やこれまで価格の面で使用できなかった食材の使用、果物やデザート等の提供回数の増加などにより献立の充実が期待できる。

今後も魅力あるおいしい給食の提供を継続してもらうことにより、健やかな成長や健康増進及び食育の推進が図られるよう期待する。

5 審議経過の概要

(1) 令和4年11月16日(水) 教育委員会から諮問

(2) 令和4年11月25日(金) 学校給食運営審議会(1回目)

審議内容	<ol style="list-style-type: none">1 学校給食費改定等の経緯と今般の物価上昇について2 学校給食費改定の検討について3 給食費改定のスケジュールについて
------	---

(3) 令和4年12月21日(水) 学校給食運営審議会(2回目)

検討内容	<ol style="list-style-type: none">1 学校給食費改定の検討について2 給食費改定のスケジュールについて3 答申案について
------	---

6 まとめ

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、その質を確保し、教育活動の一環として適切に実施することが求められている。

また、地産地消の推進、旬の食材や地場産物を活かした献立、郷土食、または多文化共生意識を育むきっかけとしての外国料理の提供など、様々な工夫による魅力ある献立作りは、学校給食法第2条に規定する学校給食の目標達成のために重要な要素であると考えます。

今回の学校給食費の改定は、積み重なる物価高騰が契機となったものだが、今後においても学校給食の内容が上記目標を達成するために引き続き魅力あるものであるよう必要に応じて見直しを検討していくことが重要だと考える。

児童生徒の望ましい成長のため、今回の改定が学校給食の質的な向上につながり、保護者を始めとする関係者の学校給食への期待に応えるものとなるよう強く要望する。

7 資料

朝霞市学校給食運営審議会委員名簿

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	備 考
1号委員 (市議会代表)	さくま けんた 佐久間 ケンタ	朝霞市議会議員	委員
	いしはら しげる 石原 茂	朝霞市議会議員	委員
	ふくかわ たかこ 福川 鷹子	朝霞市議会議員	委員
2号委員 (学校長代表)	あいはら かをり 栗飯原 かをり	朝霞第四小学校長	委員
	みよし まさひろ 三好 正浩	朝霞第五小学校長	副会長
	はらぐち のりみつ 原口 憲充	朝霞第一中学校長	委員
	とばし てつよし 土橋 徹嘉	朝霞第二中学校長	委員
3号委員 (保護者代表)	かたむら よしひろ 片村 榮博	朝霞第三小学校PTA会長	会長
	わたなべ ゆうすけ 渡邊 裕介	朝霞第一中学校PTA会長	委員
4号委員 (市関係行政職員)	やまもと まゆみ 山本 真由美	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当	委員
5号委員 (知識経験者)	ふじわら つやこ 藤原 艶子	学校薬剤師	委員
	かわまた さき 川又 佐紀	朝霞保健所管内地域活動 栄養士会えぷろん会員	委員

朝教委給発第172号
令和4年11月16日

朝霞市学校給食運営審議会
会長 片村 榮博 様

朝霞市教育委員会
教育長 二見 隆久

学校給食費の見直しについて（諮問）

当市の学校給食費は、平成28年4月に改定しております。値上げに際して、平成31年度（令和元年度）10月からの消費税増税（8%→10%）を見越して金額を設定したため、消費税増税のタイミングでは学校給食費の値上げは実施しておらず、平成28年以来6年間据え置きで提供しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による物流の遅れやウクライナ情勢などによる原油価格の高騰など、様々な世界情勢や国内における輸送費の増大等により、ここ近年の物価高騰は顕著となっております。

国内の流通価格も油や小麦など学校給食に欠かせない物資が価格高騰しており、保護者から徴収した学校給食費をもって給食の材料費を賄うという原則で運営することが困難になってきています。

よって、長期化する物価高騰が想定されている中において、今後も児童生徒に安全・安心でおいしい魅力ある給食を提供し、さらに食育の充実を図っていくため、小学校及び中学校の学校給食費の見直しについて、学校給食運営協議会で調査審議していただきたく、諮問いたします。